

# ヘルパーステーションだいとう だより

No.8 2005年1月号発行



## 謹賀新年



在宅療養を、ヘルパーステーションとともに支援する

理事長 大頭 信義

ヘルパーステーション「だいとう」の利用者の皆様、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

お正月は、久しぶりにご家族や親戚の方々も顔をそろえて、にぎやかな時を過ごされたでしょうか。療養者の中には、残念ながら、今年も施設のスタッフと静かに新年をお祝いしたという方も居られるでしょうね。

私たちのヘルパーステーション「だいとう」で働くヘルパーも、それぞれにさまざまな家庭の問題を抱えながら、新しい期待にちょっぴり、ときにはでっかく胸をふくらませながら、家族と一緒に新たな年を迎え、またそのお祝いをそこそこに利用者のご家庭へお邪魔しています。三が日も出勤しています。春夏秋冬、日中だけでなく時には深夜にも、出かけていきます。

このように、今ではヘルパーの任務は在宅療養の大きな部分を担っていることになりましたが、在宅支援全体ではどのような役割を果たしているのでしょうか。私は、在宅療養の支援を以下のように考えて体制作りを努めて来ました（図-1）。

この考え方の基本は、「病気の種類や内容によって、支援の仕方は違って」ということです。つまり、療養の性格の違いから考えると、一方には「がん療養」という領域があります。最近では、進行したがんの場合にも、できれば自宅で療養したいという希望が増えています。治りきらない病ならば自分の「お城」である自宅で、自分の都合にあわせた療養をしたいという考え方です。そしてもう一方の極には「痴呆症」（あたらししくは「認知症」と呼ばれる）という療養がありますが、それに対しては、これまでの日本の施策のように収容型の療養でなく、宅老所やグループホームといった生活型

の療養の場が必要です。また、その中間には、脳卒中のような慢性的な疾患、難病、老衰といった長期にわたる慢性疾患に対する療養があります。

それぞれの疾患に最も必要な療養支援はどのようなものとなるのでしょうか。まず、進行がんは、家庭での介護力がかなりあるならば、とても優れた力を発揮します。療養期間が何年にもわたることが少ないので在宅療養に適するのです。その場合に、医療者の力がどうしても必要になる分野でもあります。その中でヘルパーは、必要に応じて、家事援助・身体介護の両面で活躍しています。

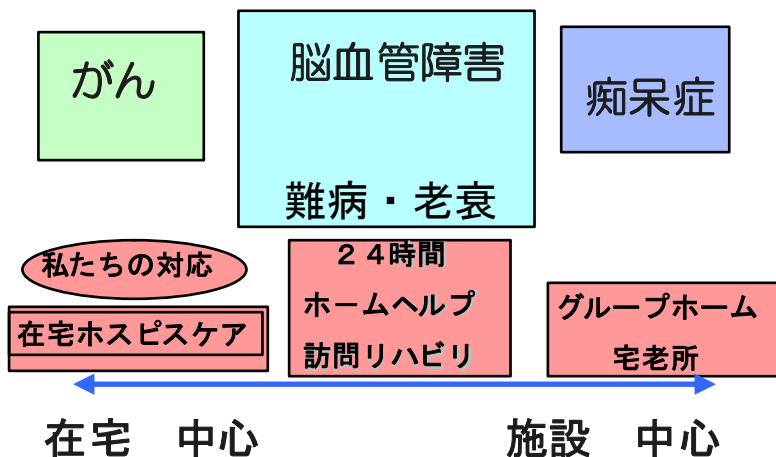
最も力を発揮するのは、真ん中に位置する「慢性的な疾患」に対するケアです。とくに、独居者や昼間には独り暮らしと言った暮らし方がますます増える中で、この方々への家事援助・身体介護に対する必要度は膨大なものがあります。スウェーデンやデンマークでは、独居の生活支援には一日に7回ぐらいのホームヘルプが入ることもあるようですが、そのような手厚いケアの体制があれば、相当に重症の慢性疾患や時には中等度の痴呆症の独居生活も可能だと報じられています。

いずれにしても、各家庭での核家族化は進行し、昼間は世帯の財政を担う男女ともに働く世情となってきましたので、今後ますます、介護保険による療養支援、「介護の社会化」が重要となります。そのケアの中心的働き手としてのヘルパーへの期待は今後これまで以上に濃厚になっていくでしょう。今年も一年、よろしくお願い申し上げます。

(図-1)



### 在宅療養 の 3形態



# ひやり・ハット



## 移乗介助

ポータブルトイレからベッドへの移乗時に目を離した瞬間、ボタンという音がして見てみると座り方が浅かったようでベッドより右半身が落ちかけていてヒヤリとした。

移乗時には常に見守りを怠らず、いつも介助できるように側から離れないようにしましょう。



# 介護事故

## 安全確認

オムツ交換後にベッド柵を戻す事を忘れ退去してしまったため、利用者がベッドの足元から滑り落ちていたのを家人が発見される。

業務後には必ず安全確認をし、使用した物は元の場所に戻すよう、点検をしましょう。

ヘルパーステーションだいとう  
「ひやり・ハット 介護事故報告書」集より

# インフルエンザ予防

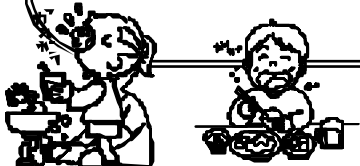
- 栄養・休養を十分にとりましょう
- 人混みを避けましょう
- 適度な温度・湿度を保ちましょう
- 手洗いとうがいを励行しましょう
- マスクを着用しましょう

## 寒さ対策

電気毛布は脱水症や低温火傷を起こしやすいので目盛りを1～2に設定して足元に使って下さい。  
こまめに水分補給もして下さい。

## 寒さ対策

背中が冷える時はショールを利用したりバスタオルを交換品として冷えるのを防ぎます。



# ヘルパーミーティング

当事業所では月ごとに研修内容のテーマを決めてミーティングを行っています。昨年の研修内容（前期 4 月～9 月）を簡単にまとめてみました。ミーティングではヘルパー同士でグループワークを行い課題を見つけ参考資料などに基づいて質の向上をはかってきましたが、ヘルパーによって学習したい内容が違いため、個人個人の意識向上を図る為にヘルパーよりアンケートを取りました。

## 4月

### 痴呆症の理解について

グループホーム【花みずき】より施設長田中智子氏を講師に招き、痴呆症の理解について講義をして頂きました。相手のペースに合わせて待つことも大切と再確認できました。又グループホームでの生活や心境の変化などについても話をして頂きました。



### 介護保険制度について

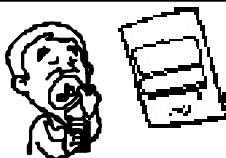
業務上、介護保険制度の理解が必要になってくるため姫路市役所より介護保険課の大原課長補佐を講師に招き、介護保険のあらまし等について講義して頂きました。

## 5月

### 金銭管理について

＜金銭トラブルはどう防げるのか・・・＞

金銭取り扱いは、複数のヘルパーが訪問するケースについては特にお互いの連絡伝達が重要となり、又再確認も必要です。（家計簿を利用してもいいのではないのでしょうか。）



### 服薬管理について

＜服薬管理は必要なのか・・・＞

薬は、間違った服用をすると十分な効果が得られないだけでなく、副作用の原因にもなります。飲み忘れなどを確認して頂くための正しい服薬管理の援助が重要です。

### 介護保険制度の変更について

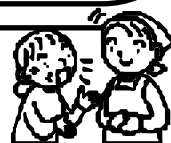
4 月に介護保険の講義をして頂き学んだ上で、現在の変更内容の実施状況について当所長より説明をしました。

## 6月

### 食中毒の予防について

＜食中毒を起こさないための予防はどうしたらいいか？＞

梅雨時期は食中毒＜0-157＞が起りやすい季節。食中毒を防ぐため調理・買い物・保存法について勉強しました。



### 守秘義務について

＜守秘義務は出来ているのか・・・＞

ヘルパーが訪問先で見聞きした事は秘密厳守であることを再確認しました。

**7月**  
**8月**

**調理実習について**

冷蔵庫内等に残っている食材を利用し、手早く簡単に出来るメニューを考えアレンジ料理を作りました。

**9月**



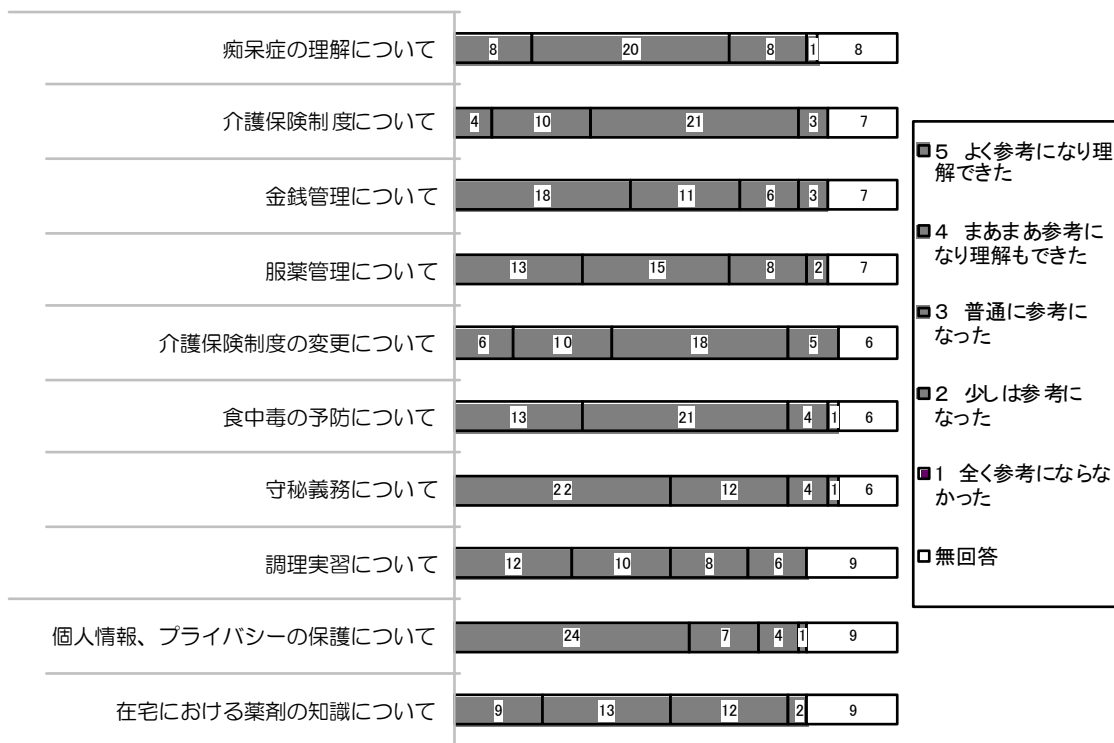
**在宅における薬剤の知識について**

**個人情報、プライバシーの保護について**

6月に守秘義務について理解し、さらに個人情報を漏らさない様にプライバシーを守る事とし、当事業所でのプライバシー保護のシステムを再確認しました。

医療機関から薬の説明書が出ている場合は、把握し服用時声掛けをし、間違いがないかを確認しましょう。

**<ヘルパーミーティングのアンケート結果>**



\* 実働45名のヘルパーの回答結果です。

\* アンケートの無回答に関しては参加できなかった等によるものです。

**ヘルパーからは介護保険制度の内容を詳しく知りたい、又、利用者の立場を考えた上での関わり方・介護の工夫などを学んで行きたいという意見が上がりました。**

**ヘルパーからの意見も参考にしながら今後のミーティングに力を入れていきたいと思っております。**



「人間関係」  
古くなつた言葉  
ですが、忘れら  
れない言葉です

一昔前は十年と言いますが、二昔前の事です。私は役所に勤めて福祉関係のケースワーカーをしていました。

突然、ケースワーカーなどと古い言葉を使って申し訳ありませんが、次のように思ってください。

◎ケースワーカーとは、社会福祉事業の専門職です。

ケースとは、福祉の対象となる人など。

ワーカーとは、相談、支援をする人。

◎人間関係とは、感情的な対応を含む個人と個人の人間的な好ましい関係。

私は、役所でケースワーカーを長らくやってきました。そして毎年、県からの監査を受けるのですが、その度に、監査員が「ケースとの人間関係が来ているか？」としつこく尋ねるのです。

私は、いつも同じ問いかけにうんざりして、人間だから人間関係があるのは当たり前だと、すねた時代もありました。

しかし、今、私が介護保険での介護をうける立場になってみると、その人間関係の持つ意味の深さをずっしりと感じます。そして、新聞にも出なくなった言葉ですが、未来永劫、辞書から抹殺されることは無いだろうと思うのです。

平成2年当時の事です。その頃は、人と人との信頼関係は今のよう荒れ果ててはいませんでした。ある日、私が小学校の近くを歩いていると、突然「こんにちは」と見知らぬ子供達から声を掛けられました。突然の事なので、私は自分を指さして「私のこと」と聞き返しました。子供達は、ニコッと微笑んでいました。私も「いい子だね」と言いました。そういえば、数日前から小学校のマイクで、挨拶をするように呼びかけていました。それから間もなく、子供の誘拐や殺傷事件が次々と起こって、いつの間にかパタッと挨拶運動の放送は途絶えてしまいました。マンションのエレベーターの中で、子供に今、何年生と聞いても、横を向いて黙ってしまうのも当たり前になってしまいました。時代がそうになってきているとはいえ、寂しい事ではありませんか。

子供の事について一例を取り上げましたが、それにとどまらず、今の社会では、家庭の内や外を問わず、また、老若男女、人間のいる所、すべて人間関係が悪くなっているのです。けれど、全部が全部、人間関係が悪いと言ってしまえば後の言葉が出ません。

そこで、現在の、介護保険制度を活用している老人と、これを支援していただける支援員（ヘルパー等）との良好な人間関係について考える事にしました。

人間関係を結ぶということは、老人だけ、また、支援員だけの、単独的な形では結ばれません。老人と支援員の二人が一つになってこそ人間関係が育つと思うのです。しかし、老人と支援員の間には、必ず制度という法律があります。これを破っては、人間関係も成り立ちません。これは守らなければならない重要な事です。ですが、この制度とて確かなものではなく、いや、

最も過酷な、あやふやな制度であるともいえるのです。今、この反省に、政府は模索の状態なのです。この模索の状態が、人間関係の育成を妨げる大きな一因になっていると思うのです。言い方が悪いかも知れませんが、老人にとっては、優れた技術でレジを打つ人より、心を込めて介護に従事する支援員が必要なのです。

過日、私はスーパーに行きました。そこへ、車椅子に老人を乗せたヘルパーさんが私の側に来ました。こんな光景はいつもの事なので、そのあとに私がついていくような事になりました。老人は、棚の上の物を次々と取り上げ、ヘルパーに渡します。ヘルパーは黙ってそれを受け取りかごに入れます。この間、二人の会話は全くありませんでした。終始無言でした。

あとになって、私は「もっと何か話せばいいのに」そう思って、連れの者に私を感じた事を言うと、連れも「私もそう思いました」と言いました。この光景は、この二人にとっては極自然な姿であって、しかし、何か物足りまい思いがしたのは事実です。

また元に戻りますが、たとえ制度が整っていなくても老人と支援員の人間関係を良好に保つ事が優先されます。そして、どうしたら老人と支援員（ヘルパー等）の心がうまく交わり合えるのかという事を考えなくてはならないのです。

そこで、支援者側に望む事は、ヘルパーさんが、ただ働いていたらいいという事だけでは、人間関係がうまく結ばれません。老人からヘルパーさんに何でも話し掛けるようになればしめたもの。こうした良い人間関係によって、ヘルパーさんもやりがいが出てくると思うのです。

将来、介護ロボットができると聞いていますが、単に動くのと、心を込めて動くのとでは大変な違いです。こんなロボットの目の前で死ぬなんて、ほんとに恐ろしい。つまり、ヘルパーさんはロボットではないという事です。これは、制度がどうのこうのと言う以前の問題なのです。

次に、介護をうける私達老人がヘルパーさんと、どう付き合っていけばいいのか、という事になりますと、これは、老人が強者ではなく弱者ですし、それぞれの環境も違っていますので、私にはそんな難しい事は分かりません。ただ、ヘルパーさんには、親と子の気持ちで接したらいいのではと思います。

たとえば、他人だから・・・、お金を支払っているのだから・・・、プライバシーを覗かれるから、などというのではなく、気持ちだけは親と子と違って、たしなめられたり、たしなめる事もあっていいのではないのでしょうか。

また、制度が不備であっても、支援者と老人がお互いに信じ合うという人間関係が結ばれていれば、その場で解決できなくても、多少の不備、不満もお互いに納得できるのではないのでしょうか。

介護技術も大切ですが、その根幹は人間関係だと思えます。

書き終わって、私は一体なんだろう。私こそ最低の線上を這いずり回っている一老人に過ぎない、こう思うと、自分自身が嫌になる。

しかし、老に老を重ねた老人達は、表現の能力も低下しています。これを誰かが代弁しなくては。こう思って書きました。

# 新年を迎えて

所長 田中洋三

利用者の皆様明けましておめでとうございます。

旧年中は泣き笑いでいろいろありましたね。今年も相変わらずよろしく願いいたします。

今年は介護保険制度の見直しが図られ、新しい仕組みが示されます。訪問介護（ホームヘルパー）に関しては要支援、要介護度1の方に対する予防給付システムを導入し、加えてヘルパーの資格の見直しも予定されています。皆様への自立支援に向けての新しい試みが始まります。

私どものステーションでは現在ヘルパーの活動を調整するサービス提供責任者の能力アップに取り組んでおり、皆様お一人お一人の状況に合わせたヘルパーによる援助の方法を表す個別援助計画の作成や、それを実行するヘルパーの指導を充実させたいと考えています。

新しい試みが、皆様の希望に満ちた日常生活の継続や自立のお手伝いに、目に見える形で良い影響が出ることを期待しています。

皆様の忌憚のないご意見をお聞かせ頂ければ幸いです。

## 伝言板

今回掲載にあたりご協力下さいました方々、ありがとうございました。利用者の声、家族介護等の日常のエピソード、俳句・短歌・川柳・詩・挿絵・制作作品の写真等々ございましたら掲載させて頂きますので、ご協力の程、宜しくお願いします。

## ・ 私たちの基本理念 ・

私たちは日常生活の支援を通してその人がその人らしくあることを守ります。

## ヘルパーステーションだいとう



〒670-0962

姫路市南駅前町66番地 戸田ビル2階

TEL 0792-23-5009

FAX 0792-23-5019

介護保険事業所番号 2874000876